

令和5年度分(令和4年分)

市民税課 ☎ 457-2145
 〒 430-0948
 中区元目町 120-1

個人市民税・県民税の申告について

市民税・県民税の申告が必要な人

令和5年1月1日現在、市内に住んでいる人で、次に該当する人

- ・給与所得以外に雑所得などの所得があった人
- ・事業所得(営業・農業)や不動産所得があった人
- ・公的年金等の収入が400万円以下の人のうち、
 公的年金等以外に20万円以下の所得があった人
 源泉徴収票と異なる内容で控除の申告をする人
- ・医療費、社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を申告する人
- ・6月中旬以降に令和5年度税務証明書などを必要とする人

【申告が不要な人】

- ・所得税の確定申告をする人
 ただし、上場株式等の配当などや源泉徴収口座の上場株式などの譲渡に係る所得があった人で、所得税と一部異なる課税方式を選択する人を除く。
- ・給与所得のみの人、公的年金等に係る所得のみの人
 ただし、源泉徴収票に記載されている控除を変更したい人や控除を追加したい人は除く。
 報告書が浜松市に提出されていない人も除く。

市民税・県民税の申告書は自宅などで作成できます！

手順1

◆申告用紙に記入して作成

- ・前年の実績から対象と思われる人に「2月上旬に郵送」します
- ・市ホームページからもダウンロードできます
- ・郵送を希望する人は市民税課へ連絡してください
- ・2月上旬より、市民税課(元目分庁舎2階)、税務総務課(市役所本館3階)、中区以外の区役所区民生活課(北区・天竜区は資産税課)、協働センター、市民サービスセンターでも配布します

用紙の入手方法

または

◆市ホームページで作成して、印刷

- ・市ホームページで、必要項目を入力し申告書が作成できます
- ・印刷した申告書に必要な事項を追記します

市HP▶申告書作成コーナー 検索

※1月下旬から令和5年度分が作成できます

手順2

★下記の書類を同封して、市民税課へ郵送

- ① 原本を同封・・・給与や年金の源泉徴収票、事業所得や不動産所得の収支内訳書など
 医療費控除の明細書、社会保険料・寄附金の領収書、生命保険料・地震保険料などの控除証明書
 - ② 写しを同封・・・マイナンバーカードの表面および裏面)または「番号確認書類と身元確認書類(運転免許証など)」
- ※書類の返却を希望する人は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。ただし、②の書類は返却しません

市民税・県民税申告相談の開催について

※市民税課や市役所では、2月16日(木)から3月15日(木)まで申告相談を行っていません

会場の混雑状況に応じて、再来場をお願いすることがあります。

持ち物

- ① 収入、控除が分かるもの(※上記手順2の★の書類を参考にしてください)、
- ② マイナンバーカードまたは番号確認書類と身元確認書類(運転免許証など)、③ マスク、筆記用具など

区	会場	期間 (※土・日曜日、祝日は除く)	時間	注意事項
中	アクトシティ浜松 展示イベントホール	2月16日(木)～3月15日(木) (2月19日(日)・26日(日)に限り開催します)	9:00～16:00	※会場ごとの地区別の指定日は、市ホームページや2月上旬に区役所や協働センターに配架するチラシで確認してください ※会場の混雑状況を市ホームページで確認できます 市HP▶混雑ランプ 検索
東	東区役所 1階 市民ホール	3月1日(木)～3月15日(木)	9:00～11:00、 13:00～16:00	
西	雄踏文化センター 3階 大会議室	2月21日(火)～3月15日(木)		
南	南区役所 1階 市民ホール	2月16日(木)～2月28日(火)		
北	北区役所 3階 会議室	2月16日(木)～3月15日(木)		
引佐	引佐協働センター 会議室	2月10日(金)～2月14日(火)	※所得税の確定申告など国税の相談は、税務署が主催する「無料税務相談所」や「アクトシティ確定申告相談会場」の開設日時などを確認してください	
三ヶ日	三ヶ日協働センター 大会議室	2月10日(金)～2月15日(木)		
浜北	浜北文化センター 北館1階 展示コーナー	2月16日(木)～3月15日(木)		
天竜	天竜区役所 2階 会議室	2月16日(木)～3月15日(木)		
春野	春野協働センター 2階 会議室	2月14日(火)～2月17日(金)		
佐久間	佐久間歴史と民話の郷会館 小ホール	2月20日(月)～2月24日(金)		
水窪	水窪協働センター 1階 会議室A	2月27日(月)～3月1日(木)		
龍山	龍山協働センター 会議室	3月2日(木)～3月3日(金)		

確定申告相談会場などのご案内

【中・西・北区】 浜松西税務署 ☎ 555-7111(代表)
 【東・南・浜北・天竜区】 浜松東税務署 ☎ 458-1111(代表)

簡単・便利な e-Tax♪

確定申告は自宅から
パソコン・スマホで申告!



HP▶確定申告 検索

※掲載のQRコードのリンク先は予告なく変更
または削除する場合があります

- 自宅からのe-Taxでこんないいこと!
- 確定申告会場に来場する必要なし!
 - 申告書の印刷・申告書および添付書類(本人確認書類やふるさと納税に係る寄附金の受領証など)の税務署への持参や郵送が不要!
※一部の書類は提出が必要です
 - 早期(3週間程度)に還付金を受領!
 - スマホ申告がさらに進化!
令和4年分の申告から青色決算書、収支内訳書の作成ができるため、事業所得者や不動産所得者の人はスマホでの申告が可能になりました。

区分	会場	開設期間(※土・日曜日、祝日は除く)	開設時間
①確定申告相談会場	アクトシティ浜松 展示イベントホール	2月16日(木)~3月15日(水) (2月19日(日)、26日(日)に限り開設します)	9:00~17:00
②住宅借入金等特別控除説明会		2月13日(月)~15日(水)	9:00~16:00
③無料税務相談所 ただし、次の相談には応じられません ・譲渡所得(株式等譲渡所得を含む)、 山林所得、贈与税、相続税の申告 ・複雑な消費税および地方消費税の 相談など	イオンモール浜松志都呂店イオンホール ★開店前は「専門店街地下D東側入口」に 並んでください	2月1日(水)~3日(金) および 2月6日(月)、8日(水)~10日(金)、13日(月)、14日(火)	10:00~12:00、 13:00~16:30
	北区役所 3階 会議室	2月6日(月)、8日(水)~10日(金)、13日(月)、14日(火)	9:30~12:00、 13:00~16:00
	なゆた・浜北 なゆたホール	1月31日(火)~2月3日(金)	
	天竜区役所 2階 23会議室	2月20日(月)~22日(水)、24日(金)	

各会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の入手方法は以下のとおりです。

オンラインによる事前発行(LINEアプリ)および当日配布……①および②の会場

当日配布のみ……③の会場

一日の入場整理券の配布枚数に達した場合は、後日の入場になります。また、確定申告相談会場では、原則、ご自身の操作によるスマートフォンでの申告を案内しています。マイナンバーカードをお持ちの人は、持参してください(パスワードも必要です)

国税庁LINE
公式アカウント



＜東海税理士会主催無料確定申告相談会＞

開催場所	開設日時	定員	注意事項
市民協働センター 第3研修室(中区中央一丁目)	2月11日(土) 9:30~12:00、13:00~16:00	30人程度 (先着順)	申告内容によっては、相談できない場合があります

所得税や市民税・県民税の申告相談会場を利用する人へ

所得税に関することは、各税務署へ
市民税・県民税に関することは、市民税課へ

新型コロナウイルスなどの感染症対策に協力をお願いします。

※「医療費控除の明細書」や「収支内訳書」などの添付書類は、相談時間短縮のため、自宅で作成し、持参してください

◆申告の際の注意事項◆

(1) 医療費控除の申告について

医療費控除の適用を受けたい人は、「医療費控除の明細書」を申告書に添付することが必須です。

※「医療費の領収書」の添付や提示では医療費控除の適用を受けることはできません

(2) 寄附金控除の申告について

所得税の確定申告書(市民税・県民税申告書を含む)を提出した場合、ふるさと納税ワンストップ特例制度(申告特例)に基づく寄附金税額控除は無効になります。申告の際は、申告特例の申請を行った寄附金を含む寄附金全てについて申告する必要があります。

(3) 雑損控除について

災害や盗難、横領によって、住宅や家財などに損害を受けた場合の控除です。

控除適用を受けるためには、災害などに関連する支出金額がわかる領収書などが必要です。

※令和4年9月大雨、令和4年台風第15号などで被害を受けられた人は、雑損控除の対象になる可能性があります

青色申告会



青色申告会からのお知らせ

【問合・申込】 公社)浜松西青色申告会事務所 ☎ 454-2101
 【開催場所】 浜松青色会館5階(中区中央2丁目10番1号)

内容	開設期間	申し込み期間	定員
わかりやすい所得税・消費税決算申告指導会(事業所得者・不動産所得者の決算・申告などの個別指導)	2月8日(水)~3月8日(水) (※土・日曜日、祝日は除く)	1月16日(月)~3月3日(金)	各日10人(先着順)
還付申告説明会(医療費控除・住宅借入金等特別控除について)	2月18日(土)、3月4日(土) (※両日ともに10:00~)	1月16日(月)~	各日10人(先着順)